

第6期第9回生涯学習センター運営協議会会議に向けたアンケート

第9回運営協議会 資料4

	01	06	22	23	24	27
【問1】町田の丘学園及び障がい福祉施設へのアンケートにより、生涯学習への多くのニーズ、障がい者青年学級事業に対する一定程度のニーズがあることが分かります。新たな方を受け入れることについて、どのように考えていますか。	新しい方を受け入れることは当然必要なことだと思います。しかし、学習を継続させていくという観点では、段階的ステージを作りサークルなどのグループ構築に援助とその先の自立支援の仕組みを作る必要があると思われま	潜在的なニーズは十分に見込まれるものの、全体のキャパシティの問題が解決されない限り新たな方を多く受け入れることは現実的に困難である。	新入生の受け入れは賛成です。希望者がいるなら、是非、いっしょに活動したいです。ただ、一度にたくさんの人数の受け入れはどうでしょうか？新しい人の人となりは書面では伝えられないことが多い、どのような支援がどの程度必要なのかがよくわからない状況では、1学級1～2名が限度かなと私は考えます。そのあたりのことは各学級の担当者の方がよくわかっていると思いますので、担当者との話し合いが必要ですね。今ある学級の母集団が崩れてしまつては、収集がつかなくなります。そんな中に新入生が入っても充実した活動は望めないのではないのでしょうか。	新たな方を受け入れることで参加者が変わる。参加者が変わることで、新たな課題や展望が見えてくる。新たな課題や展望に取り組むことで、事業も変化し発展する。変化することで、市民に溶け込む事業となる。	特別支援学校の卒業生が、社会の中で主体者であることを学び続けながら、自らを成長させていくという場合は、きわめて少ないので、受け入れることは、たいへん望ましいことだと思います。	町田市における大切な障がい者の社会資源として、できるだけ公平に利用できるような仕組みを作ることが必要だと思います。障がい者施設と同様に、必要とする方は増加すると思います。地域での豊かな生活を保障するために必要とされる社会資源です。受入体制を整え積極的にPRすることが必要と考えます。
【問2】在籍年数について	現状に即した形での対応が必要と思われま	潜在的ニーズに添えていくためにも、在籍年数には一定の限界を設けざるを得ない。	それこそ、10年20年、それ以上続けている学級生は青年学級に参加することが生活の一部となつていて、さらにその場所が心の拠り所となっているはず。それが急になつてしまつてしまうことは、とても辛く、その人の生活そのものに影響が出てくるように思います。これから受け入れる人に対して、定年制や在籍年数を決めたらどうでしょうか。	『3年』最適解は分からない。3年という仮説をたてて観察する。数回の実績を検証し、最適解を見つける。	青年学級では亡くなっていく仲間を見送るなど、一人の長い人生を見通した活動をするのでできている。新人を迎え入れることが、在籍年数ということ問題化しているように思われ、在籍年数自体は、本来問題ではないように思われる。	やめた方の情報も必要だと思います。現在、活動に参加している方は現在の活動形態が受容でき継続できている方と考えた場合、活動形態により淘汰（やめた方）された方もあると思います。何故継続できなかったのかの理由も理解したうえで今後の活動のあり方を考えていくことも有効だと思います。在籍年数を利用要件に反映させることは必要ないと思います。
【問3】支援可能な学級生の人数と定員の考え方について	支援可能な学級性の人数と定員については、ボランティアサポーターの存在にかかってくると思います。ボランティアをいかに確保するかで決まるのではないかと。。。学生ボランティアは様々なメリットがあると関わりやすいと思いますし、大学の教員との連携も必要と思ひます。シニアボランティアに関しては、ボランティア育成などのコース（市民大学かなあ！）を設けることなどにより東京都や国への予算取りも必要かと思ひます。何かありますかねえ！	スタッフ等限られた体制の中で、行政施策として何人でも受け入れるということは不可能である。	支援可能な人数は数だけでは決められるものではないかと。どの程度の、どのような支援が必要なのか？また、担当者がその学級生の関わりに慣れていくかによって、可能な人数は変わってきます。そのあたりも、各学級の担当者との話し合いが必要かと思ひます。	担当者と学級生の比率を一概には言えない。障がいの程度、担当者の技量による。これまでの経験に倣えば、一人の担当者一日を通して十分に支援できるのは、4名程度の学級生ではないか。これはA担当者が4名+B担当者が4名=8名の学級生ではない。ABそれぞれの担当者の支援は分離出来ない、交差が必要。A担当者+B担当で適切に支援できる学級生は7名程度という感覚。	3学級体制になつた頃のキャパシティでは、190名を超える学級生の数だったので、体制がしっかりしていれば、その人数程度の受け入れは可能と考えられるが、現状は、体制のことから、そこまでの人数は困難で、160名程度ということになる。	障がいの状況に応じて活動を分けることも必要であり、時には全体での活動も意味があり（意味があるように設定し）、デイサービスの考えると、活動状況に応じた学級分けと支援員の人数に応じた定員は安全上、活動保障の観点からも検討が必要と思ひます。何を保障するのかの議論も必要では。
【問4】公平性を担保できる仕組みの導入について	町田市内の障がい者に関しては障がい者福祉課が把握しているのしょうから、障がい者福祉課と各障がい者施設等との連携が必要かと思ひます。声かけ等働きかけは主に誰ができるのでしょうか？民生委員？現状を把握しておりません。すいません	以前から申し上げているが、障がいのある方の居場所づくりは福祉の問題でもある。生涯学習センターが全ての役割を担うのではなく、市の福祉部局や障がい福祉サービスを担っている各事業者とも連携し、役割分担を検討していくべきと考える。	よくわかりません。対象年齢を引き上げるというのも一つの方法でしょうか。例えば25歳以上とか。	在籍年数3年ごとの、解散と市内全域からの募集	公平性を担保するためには、大原則は、ニーズに合わせた条件整備をすること（すなわち定員の増加）であるが、現実的にそれは望めない限りで、何らかの仕組みを導入することは検討せざるをえない。ただ、単純に在籍年数の制限といった方向での公平性の担保を越えた知恵が必要である。	一定期間での入替性、参加回数が増少しても希望者を割り振り希望者全員が参加できるようにする、抽選方式（あらかじめ学級ごとの内容を示して応募してもらう）、生涯学習は受け入れることが最大の目的ではなく、学習の機会を保障することが目的ですので、学習の効果が削がれてしまうような受け入れは目的を達成できない恐れが強いと考えます。